

第114回

# 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

平成30年6月22日(金曜日)  
午前10時(受付開始：午前9時)

## 開催場所

横浜市磯子区新磯子町27番地5  
当社本店2階 会議室

P.1	株主総会招集ご通知
P.5	株主総会参考書類
	第1号議案 剰余金の処分の件
	第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件
	第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
	第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
	(株主総会招集ご通知添付書類)
P.19	事業報告
P.41	連結計算書類
P.44	計算書類
P.47	監査報告

書面及びインターネットなどによる議決権行使期限は、平成30年6月21日(木曜日)午後5時30分までとなります。

 **新興プランテック株式会社**

証券コード：6379



## 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

平成30年6月1日

新興プランテック株式会社  
代表取締役社長 吉川 善治

## 第114回定時株主総会招集ご通知

記

1. 日 時 **平成30年6月22日（金曜日）午前10時**  
(受付開始は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 **横浜市磯子区新磯子町27番地5 当社本店2階会議室**  
(末尾の「第114回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第114期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結  
計算書類監査結果報告の件
  2. 第114期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件  
**第3号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件  
**第4号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

### 4. 当日ご出席願えない場合の議決権の行使について

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.s-plantech.co.jp/>）に掲載させていただいております。
  - ◎ 後記の株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.s-plantech.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

株主様におかれましては「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

株主総会開催日時：平成30年6月22日（金）午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。



### 郵送で議決権を行使される場合

議決権行使期限：平成30年6月21日（木）午後5時30分

同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。



### インターネットで議決権を行使される場合

議決権行使期限：平成30年6月21日（木）午後5時30分

議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

【議決権行使サイト】 <https://evote.tr.mufg.jp/>

※一部のインターネットソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。

### 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

## インターネットで議決権を行使される場合のお手続きについて

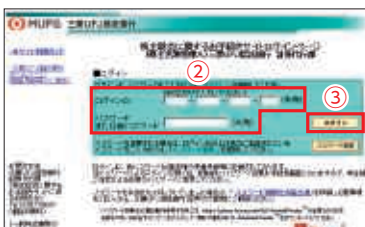
インターネットによる議決権の行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。(毎日午前2時から午前5時までは取扱い休止となります。また、株主様のインターネット環境によっては、ご利用できない場合もございます。) 当日ご出席の場合は、書面(議決権行使書)の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 議決権行使サイトのご利用方法



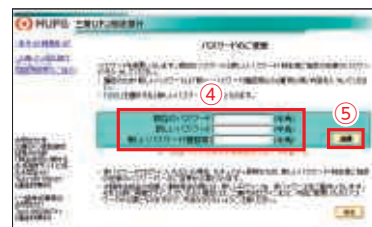
議決権行使サイトにアクセスする  
(<https://evote.tr.mufg.jp/>)

- ① 「次の画面へ」をクリック



ログインする

- ② お手元の議決権行使書用紙に記載されたログインIDおよび「仮パスワード」を入力  
③ 「ログイン」をクリック



パスワードを登録する

- ④ 「現在のパスワード」、「新しいパスワード」、「新しいパスワード(確認用)」をそれぞれ入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。  
⑤ 「送信」をクリック
- ▶ 確認画面が出たら「確認」をクリック
  - ▶ 以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### ご注意事項

- 書面(議決権行使書)の郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
  - 議決権行使サイトをご利用いただくための費用(インターネット接続料金・通話料金等)は株主様のご負担となります。
  - インターネットによる議決権の行使は、平成30年6月21日(木曜日)午後5時30分まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問合わせください。
  - パスワードの取扱い
- 1.株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
  - 2.パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取扱いいただきますよう、お願い申し上げます。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関する  
お問合せ先(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎ 0120-173-027 (受付時間 午前9時から午後9時まで、通話料無料)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案

#### 剰余金の処分の件

利益配当に関しましては、経営の最重要課題と位置づけ、収益に対応した配当施策を実施すべきものと考え、配当の継続性および安定性という面にも充分留意し、強固な事業基盤と将来の事業拡大に必要な内部留保を確保した上で、40%以上の連結配当性向を目標としております。

当期につきましては、上記方針に基づき、通期の連結業績を総合的に勘案したうえで、次のとおり1株につき39円といたしたいと存じます。

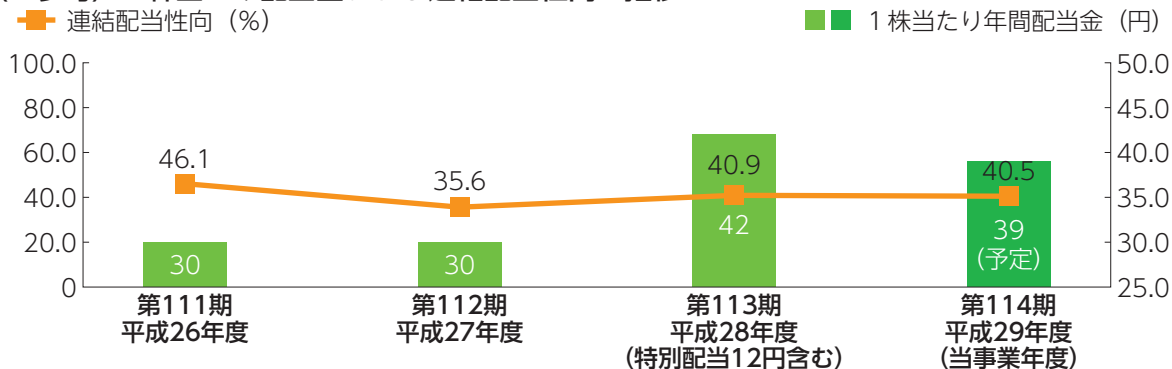
**1 配当財産の種類** 金銭といたします。

#### 2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金39円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、1,802,870,043円となります。

**3 剰余金の配当が効力を生じる日** 平成30年6月25日といたしたいと存じます。

#### (ご参考) 1株当たり配当金および連結配当性向の推移



## 第2号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（9名）は本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）9名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における地位および担当	取締役会出席状況 (平成29年度)
1	再任	吉川 善治	代表取締役社長 執行役員社長 CSR・コンプライアンス統括	9/9回
2	再任	大友 喜治	代表取締役副社長 執行役員副社長 社長補佐、事業部門統括	9/9回
3	再任	池田 俊明	取締役 専務執行役員 管理部門統括	9/9回
4	再任	山内 弘人	取締役 常務執行役員 第1事業部所管、第1事業部長 JXTGグループ統括責任者	9/9回
5	再任	佐藤 琢磨	取締役 常務執行役員 工務本部、ソリューション技術部所管 特命事項	9/9回
6	再任	嵐 義光	取締役 常務執行役員 安全・品質本部所管、安全・品質本部長	9/9回
7	再任	上野 英俊	取締役 常務執行役員 エンジニアリング本部所管	7/7回
8	新任	福久 正毅	執行役員 経営企画部所管、総務・人事部長	—
9	新任	毛利 照彦	執行役員 工務本部長	—

(注) 上野英俊氏の取締役会出席状況は、平成29年6月23日の取締役就任後に開催された回数となります。



候補者番号

1

よしかわ よしはる

吉川 善治 (昭和26年12月13日生)

再任

所有する当社株式数

29,700株

取締役在任年数  
(本株主総会終結時)

11年

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和52年 4月 新潟工事株式会社入社  
平成 8年 4月 同社技術開発センター部長  
平成14年 10月 当社執行役員、技術本部長  
平成19年 6月 当社取締役 執行役員、工務本部長  
平成19年 7月 当社取締役 執行役員、経営企画部・技術開発部所管、工務本部長  
平成21年 3月 当社代表取締役 専務執行役員、経営企画部・技術開発部所管、  
工務本部長  
平成21年 6月 当社代表取締役社長 執行役員社長  
平成23年 6月 当社代表取締役社長 執行役員社長、  
CSR・コンプライアンス統括 (現任)

#### 選任理由

吉川善治氏は、取締役就任前までは主に研究開発部門に従事し、技術開発センター部長や技術本部長等を歴任。平成19年6月の取締役就任後には、工務本部長や経営企画部門を所管するなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。





候補者番号

2

おおとも よしじ

大友 喜治 (昭和29年6月25日生)

再任

所有する当社株式数

16,900株

取締役在任年数  
(本株主総会終結時)

9年

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 昭和54年4月 新潟工事株式会社入社  
 平成12年10月 当社第4事業部兵庫事業所長  
 平成19年7月 当社第1事業本部副事業本部長兼根岸事業所長  
 平成20年7月 当社執行役員、第1事業本部長  
 平成21年6月 当社取締役 常務執行役員、第1事業本部長  
 平成24年6月 当社取締役 専務執行役員、営業本部・第1事業部・第2事業部管掌、JXグループ・TGグループ統括責任者  
 平成26年6月 当社代表取締役副社長 執行役員副社長、社長補佐、事業部門統括（第1事業部、第2事業部、第3事業部、プロジェクト事業部管掌）、JXグループ・TGグループ統括責任者  
 平成27年6月 当社代表取締役副社長 執行役員副社長、社長補佐、事業部門統括（第1事業部、第2事業部、第3事業部、プロジェクト事業部管掌）（現任）

## 選任理由

大友喜治氏は、取締役就任前までは主に事業部門に従事し、兵庫事業所長や根岸事業所長等を歴任。平成21年6月の取締役就任後には、営業部門や事業部門を統括するなど、豊富な経験と実績および事業部門に関する高い見識を有していることから、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

3

い け だ と し あ き

池田 俊明 (昭和29年7月3日生)

再任

所有する当社株式数

12,300株

取締役在任年数  
(本株主総会終結時)

7年

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和52年 4月 新潟工事株式会社入社  
 平成19年 7月 当社経営企画部長  
 平成21年 6月 当社執行役員、経営企画部長  
 平成22年 6月 当社常務執行役員、経営企画部・主計部・情報システム部所管、財務部長  
 平成23年 6月 当社取締役 常務執行役員、経営企画部・主計部・情報システム部所管、役員室長兼財務部長  
 平成26年 6月 当社取締役 専務執行役員、管理部門統括（内部統制室、総務・人事部、経営企画部、経理部、情報システム部管掌）（現任）

## 選任理由

池田俊明氏は、取締役就任前までは主に管理部門に従事し、経営企画部長や財務部長を歴任。平成23年6月の取締役就任後には管理部門を統括するなど、豊富な経験と財務会計に関する高い見識を有していることから、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

4

やまの うち ひ ろ と

山内 弘人 (昭和33年8月21日生)

再任

所有する当社株式数

10,200株

取締役在任年数  
(本株主総会終結時)

4年

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年 4月 新潟工事株式会社入社  
 平成16年 6月 当社営業本部営業第2部長  
 平成23年 6月 当社営業本部副本部長  
 平成24年 6月 当社執行役員、営業本部長  
 平成26年 6月 当社取締役 常務執行役員、第1事業部所管、第1事業部長  
 平成27年 6月 当社取締役 常務執行役員、第1事業部所管、第1事業部長、JXグループ・TGグループ統括責任者  
 平成29年 4月 当社取締役 常務執行役員、第1事業部所管、第1事業部長、JXTGグループ統括責任者（現任）

## 選任理由

山内弘人氏は、取締役就任前までは主に営業部門に従事し、営業本部長を経て、平成26年6月に取締役に就任。現在は事業部門を所管するほか、当社の主要顧客であるJXTGグループの統括責任者を務めるなど、豊富な営業経験と事業部門に関する高い見識を有していることから、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

5

さとう たくま

佐藤 琢磨

(昭和29年12月24日生)

再任

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年4月 新潟工事株式会社入社  
 平成14年10月 当社技術本部技術開発部長  
 平成22年11月 当社第3事業部川崎TG事業所長  
 平成26年6月 当社執行役員、第2事業部副事業部長兼川崎TG事業所長  
 平成27年6月 当社執行役員、工務本部長  
 平成28年6月 当社取締役 常務執行役員、工務本部所管、特命事項  
 平成29年6月 当社取締役 常務執行役員、工務本部・ソリューション技術部所管、特命事項 (現任)

所有する当社株式数

5,800株

取締役在任年数  
(本株主総会終結時)

2年

## 選任理由

佐藤琢磨氏は、取締役就任前までは主に研究開発部門や事業部門に従事し、技術開発部長や川崎TG事業所長等を歴任。平成28年6月の取締役就任後には工務部門を所管するなど、豊富な経験と工事施工に関する高い見識を有していることから、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

6

あらし よしみつ

嵐 義光

(昭和33年5月14日生)

再任

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月 株式会社三興製作所入社  
 平成21年6月 当社情報システム部長  
 平成25年6月 当社安全・品質本部副本部長  
 平成26年6月 当社執行役員、安全・品質本部長  
 平成28年6月 当社取締役 常務執行役員、安全・品質本部所管、安全・品質本部長 (現任)

所有する当社株式数

4,200株

取締役在任年数  
(本株主総会終結時)

2年

## 選任理由

嵐義光氏は、取締役就任前までは主に技術設計部門や情報システム部門に従事し、情報システム部長や安全・品質本部長を経て、平成28年6月に取締役に就任。現在も安全と品質に関する責任者として、幅広い経験に基づく高い見識を有していることから、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

7

うえの ひでとし

上野 英俊 (昭和34年8月7日生)

再任

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年 4月 日本鉱業株式会社 (現 JXTGエネルギー株式会社) 入社  
 平成22年 7月 同社根岸製油所副所長  
 平成25年 6月 同社仙台製油所長  
 平成26年 6月 同社執行役員仙台製油所長  
 平成29年 4月 当社顧問  
 平成29年 6月 当社取締役 常務執行役員、エンジニアリング本部所管 (現任)

所有する当社株式数

700株

取締役在任年数  
(本株主総会終結時)

1年

## 選任理由

上野英俊氏は、日本鉱業株式会社 (現 JXTGエネルギー株式会社) において、主に製造や精製部門に従事し、製油所運営等の技術面を担当。執行役員仙台製油所長等の要職を務めたのち、平成29年6月に当社の取締役に就任。エンジニアリング部門を所管するなど、豊富な経験と実績を有していることから、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

8

ふくひさ まさき

福久 正毅 (昭和35年6月27日生)

新任

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年 4月 新潟工事株式会社入社  
 平成19年 7月 当社人事部長  
 平成25年 6月 当社執行役員、総務・人事部長  
 平成27年 6月 当社執行役員、経営企画部所管、総務・人事部長 (現任)

所有する当社株式数

5,000株

## 選任理由

福久正毅氏は、これまで主に技術設計部門や総務人事部門に従事し、平成25年6月に執行役員、総務・人事部長に就任。平成27年6月から更に経営企画部を所管するなど、豊富な経験と高い見識を有していることから、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号

9

もうりてるひこ

毛利 照彦

(昭和38年1月31日生)

新任

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和63年 4月 新潟工事株式会社入社  
平成23年 4月 当社第1事業本部仙台事業所長  
平成25年 9月 当社第2事業部千葉事業所長  
平成28年 6月 当社執行役員、工務本部長 (現任)

## 選任理由

毛利照彦氏は、これまで主に事業部門に従事し、仙台事業所長や千葉事業所長を経て、平成28年6月に執行役員、工務本部長に就任。これまでの豊富な経験と工事施工に関する高い見識を有していることから、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

所有する当社株式数

1,800株

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

## 第3号議案

### 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、1名減員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。1名減員後も、監査等委員である取締役4名、うち社外取締役3名となり、コーポレート・ガバナンスの実効性が確保できるものと考えております。なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	当社における 地位および担当	取締役会 出席状況 (平成29年度)	監査等委員会 出席状況 (平成29年度)
1	再任	木原 功	取締役 (監査等委員)	9/9回	8/8回
2	再任 社外 独立	二宮 照興	社外取締役 (監査等委員)	9/9回	8/8回
3	再任 社外 独立	小松 俊二	社外取締役 (監査等委員)	9/9回	8/8回
4	再任 社外 独立	布施 雅弘	社外取締役 (監査等委員)	9/9回	8/8回



候補者番号

1

きはら いさお

木原 功 (昭和28年11月23日生)

再任

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年 4月 株式会社三興製作所入社  
 平成17年 6月 当社エンジニアリング本部土木建築部長  
 平成22年 6月 当社エンジニアリング本部副本部長  
 平成25年 6月 当社常勤監査役  
 平成28年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

所有する当社株式数

7,000株

取締役在任年数  
(本株主総会終結時)

2年

## 選任理由

木原功氏は、これまで主に設計部門に従事し、土木建築部長、エンジニアリング本部副本部長を経て、平成25年6月に監査役を務めるなど、豊富な経験を有しております。また、平成28年6月からは当社の監査等委員である取締役として積極的に活動を行っており、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績をふまえ、引き続き当社の監査等委員である取締役候補者といたしました。



候補者番号

2

にのみや てるおき

二宮 照興 (昭和35年6月3日生)

再任

社外

独立

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和61年 10月 司法試験第二次試験合格  
 昭和62年 4月 司法修習生  
 平成 元年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）（現任）  
 平成 4年 4月 丸市法律事務所（現 丸市総合法律事務所）開設  
 平成12年 3月 博士（法学）学位取得  
 平成25年 6月 当社社外取締役  
 平成28年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

所有する当社株式数

3,100株

社外取締役在任年数  
(本株主総会終結時)

5年

## 選任理由

二宮照興氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、長年に亘る企業法務の実務を通じた高度な法的知識を有しております。また、平成28年6月からは当社の監査等委員である社外取締役として積極的に活動を行っており、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績を踏まえ、引き続き当社の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。



候補者番号

3

こまつ しゅんじ

小松 俊二 (昭和31年4月28日生)

再任

社外

独立

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年4月 株式会社横浜銀行入行  
平成9年10月 同行横浜シティ支店長  
平成19年4月 同行執行役員法人営業部長  
平成23年5月 同行常務執行役員本店営業部長兼本店ブロック営業本部長  
平成25年4月 横浜振興株式会社顧問  
平成25年6月 同社代表取締役社長（現任）  
平成25年6月 当社社外監査役  
平成27年6月 アツギ株式会社社外監査役（現任）  
平成28年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

所有する当社株式数

0株

社外取締役在任年数  
(本株主総会終結時)

2年

#### 選任理由

小松俊二氏は、金融機関で要職を務められたほか、企業経営の経験もあり、豊富な知識と経験を有しております。また、平成28年6月からは当社の監査等委員である社外取締役として積極的に活動を行っており、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績を踏まえ、引き続き当社の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。





候補者番号

4

ふせ まさひろ

布施 雅弘 (昭和32年9月4日生)

再任

社外

独立

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月 東洋信託銀行株式会社 (現 三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社  
 平成15年10月 UFJ信託銀行株式会社 (現 三菱UFJ信託銀行株式会社) 不動産営業第3部長

平成20年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員監査部長

平成23年6月 菱永鑑定調査株式会社顧問

平成23年8月 同社代表取締役副社長

平成26年8月 同社代表取締役社長 (現任)

平成27年6月 当社社外監査役

平成28年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

## 所有する当社株式数

600株

社外取締役在任年数  
(本株主総会終結時)

2年

## 選任理由

布施雅弘氏は、金融機関で要職を務められたほか、企業経営の経験もあり、豊富な知識と経験を有しております。また、平成28年6月からは当社の監査等委員である社外取締役として積極的に活動を行っており、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績を踏まえ、引き続き当社の監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 二宮照興、小松俊二、布施雅弘の各氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 二宮照興、小松俊二、布施雅弘の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。なお、当社の社外取締役の独立性判断基準については、18ページをご参照ください。
4. 小松俊二氏は、平成25年3月まで(株)横浜銀行の業務執行者でありましたが、同社は当社のメインバンクではなく、同社からの借入金もありません。また、現在、同社と当社との間で取引はありますが、平成30年3月期における取引高の割合は、当社の連結売上高の0.01%未満であるため、当社および同社いずれにとっても主要な取引先にはあたりません。なお、同氏が社長を務めている横浜振興(株)と当社の間にも取引(平成30年3月期)はありません。以上の状況から、一般株主と利益相反が生じるおそれは無いものと判断しております。
5. 布施雅弘氏は、平成23年5月まで三菱UFJ信託銀行(株)の業務執行者でありましたが、同社は当社のメインバンクではなく、同社からの借入金もありません。また、現在、同社は当社の株主名簿管理人であり、当社との間で証券代行等の取引はありますが、平成30年3月期における取引高の割合は、当社の連結売上高の0.1%未満であるため、当社および同社のいずれにとっても主要な取引先にはあたりません。なお、同氏が社長を務めている菱永鑑定調査(株)と当社の間には取引(平成30年3月期)はありません。以上の状況から、一般株主と利益相反が生じるおそれは無いものと判断しております。
6. 当社と、二宮照興、小松俊二、布施雅弘の各氏とは、会社法第423条第1項の定める損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。再任が承認された場合には、当社は上記契約を継続する予定です。

## 第4号議案

### 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令で定める員数の要件を欠くときに備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者

おおにし

大西

ゆたか

裕

(昭和31年5月9日生)

再任

社外

独立

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和61年10月 司法試験第二次試験合格

昭和62年4月 司法修習生

平成元年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）（現任）

平成6年8月 宝印刷株式会社社外監査役（現任）

#### 所有する当社株式数

0株

#### 選任理由

大西裕氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての企業法務等に関する豊富な専門的知見と他社での社外監査役としての経験を有していることから、引き続き補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大西裕氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 大西裕氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、本議案が承認可決され社外取締役として就任した場合、独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の社外取締役の独立性判断基準については、18ページをご参照ください。
4. 本議案が承認可決され、大西裕氏が社外取締役に就任する場合、会社法第423条第1項の責任については、会社法第425条第1項に定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

## (ご参考) 当社の社外取締役の独立性判断基準 (平成28年5月10日制定)

当社は、会社法上の要件や東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外役員（その候補者も含む。）が、以下の基準のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものとします。

1. 就任前10年間のいずれかの時期において、当社または当社の子会社（併せて「当社グループ」という。以下同じ。）の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。以下同じ。）であった者
2. 当社グループの主要な株主（直接または間接に当社の10%以上の議決権を保有する株主をいう。以下同じ。）、またはその業務執行者
3. 当社グループが現在の主要な株主である会社の業務執行者
4. 当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者。）、またはその業務執行者
5. 当社グループの主要な取引先である者（当社グループに対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者。）、またはその業務執行者
6. 当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている組織の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者
7. 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者の業務執行者
8. 当社グループの会計監査人または会計参与である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員である者
9. 上記8に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
10. 上記8に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けたファーム。）の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者
11. 上記2から10に就任前3年間のいずれかの時期において該当していた者
12. 当社グループから取締役を受け入れている会社の業務執行者
13. 上記1から12のいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）の近親者（二親等内）
14. 独立社外取締役としての通算の在任期間が8年間を超える者

# 事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

## 1. 経営の基本方針

### (1) 経営理念

『当社は高度な品質のメンテナンスおよびエンジニアリングの提供を通じて永続的に発展し、顧客の生産性の向上に寄与するとともに、社会の繁栄ならびに地球環境の保全に貢献する。』を経営理念とし、経営ビジョン、中期計画、会社運営方針を策定し、その実践により企業価値の向上を図っております。

### (2) 資本政策

当社は中期計画において、経営戦略数値目標として、最終的に目指す完成工事高・各利益・各利益率の目標の業績計画および成長戦略・経営基盤強化・配当等の投資計画を策定しております。また、株主に対する利益配当については、経営の最重要課題と位置づけ、収益に対応した配当施策を実施し、かつ、配当の継続性および安定性という面にも充分留意し、強固な事業基盤と将来の事業拡大に必要な内部留保を確保した上で、40%以上(※)の配当性向(連結)を目標としております。

第6次中期計画(平成28年度から平成30年度まで)		
平成30年度業績目標	受注高	950億円
	完成工事高	950億円
	営業利益(率)	66億円(6.9%)
	経常利益(率)	67億円(7.1%)
	親会社株主に帰属する当期純利益(率)	40億円(4.2%)
経常指標目標	自己資本当期純利益率(ROE)	9%以上
	配当性向(連結)	40%以上(※)
投資計画(110億円)	成長戦略投資	○新規分野、新規事業の開拓 ○M&A、技術提携、特許取得 ○研究開発
	経営基盤強化	○特殊機械、器具などの新規導入 ○新規事業拠点設置 ○固定資産更新

(※)平成29年5月10日開催の取締役会において、配当性向(連結)の目標を30%以上から40%以上とすることに变更しております。

### (3) 政策保有株式に関する基本方針および議決権行使基準

#### 1) 政策保有株式に関する方針

当社は、中長期的な取引関係の維持・拡大を目的として、事業の相乗効果等が創出できる銘柄を対象とし、これらを保有することにより、当社の企業価値を高め、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様の利益に資することを基本方針として、保有する株式を決定しております。

#### 2) 政策保有株式に係る適切な議決権行使を確保するための基準

当社は、政策保有株式に係る議決権行使について、対象企業が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に繋がるかどうかを総合的に判断することとしております。これにより、当社の企業価値の向上と株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様の中長期的な利益に資すると考えております。

なお、政策的に保有する株式の新規購入、売却、保有継続等については、取締役会で決定するものとしておりますが、保有判断については、社外役員諮問委員会が策定した政策保有株式の保有判断基準、議決権行使判断基準および政策保有株式の判断フロー等を記した「政策保有株式判断基準および議決権行使ガイドライン」に基づき評価し、必要に応じて売却等の答申を取締役会に行うものとしております。

## 2. コーポレート・ガバナンスに対する取り組み

### (1) コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社グループは、法令遵守、企業倫理遵守のコンプライアンス経営を推進し、経営の透明性、健全性を確保することが、あらゆる企業活動の基本であると考えております。今後とも体制面の整備・充実を図るとともに、当社グループの役職員一人ひとりが毅然とした姿勢で法令および企業倫理を遵守し、さらに透明性の高い企業活動を目指してまいります。当社グループとして倫理行動基準を制定し、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための基準として周知しております。

### (2) コーポレート・ガバナンス体制

#### 1) 機関設計

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員による経営への監督を行っております。

#### 2) 取締役会の構成

当社の取締役会は、事業運営や経営課題への対応に必要な知識・経験・能力・グローバルな視点等を持つ社内取締役および専門的で建設的な助言および監督のできる社外取締役により構成され、バランスをとっております。当連結会計年度末時点では、14名の取締役で構成されており、内訳としては社内取締役11名（うち、監査等委員2名）、社外取締役3名（う

ち、監査等委員3名)となっており、迅速な意思決定を行い、経営を推進していく規模として適切と考えております。

### 3) 社外役員諮問委員会

当社では、取締役会の諮問機関として、社外役員諮問委員会を設置しております。社外役員諮問委員会を設置することにより、統治機能の更なる充実を図っており、委員の中から互選により委員長を選出し、委員長は、取締役会、監査等委員会、執行役員会との連携体制の整備を図っております。

## (3) 取締役選任の方針と手続

### 1) 方針

#### ① 取締役（監査等委員である取締役を除く）

経営理念、経営ビジョン、中期計画等に基づく当社の掲げる目標を達成するために必要な知識・経験・能力等を備える候補者を指名することとしております。合わせて、取締役会として会社全体において的確かつ迅速な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監視ができるよう、取締役会の人員構成を考慮し、候補者を指名することとしております。

#### ② 監査等委員である取締役

当社事業分野に関する知識、財務・会計に関する知見、企業経営に関する多様な視点や経験、高度な専門知識等のバランスを考慮し、総合的に検討し、候補者を指名することとしております。

### 2) 手続

#### ① 取締役（監査等委員である取締役を除く）

上記方針に基づき代表取締役が候補者案を作成し、これを社外役員諮問委員会が評価し、評価内容を取締役に答申し、最終的に取締役会において監査等委員会の意見を聴取したうえで候補者の指名を決議することとしております。

#### ② 監査等委員である取締役

上記方針に基づき代表取締役が監査等委員会の同意を得たうえで候補者案を作成し、最終的に取締役会で候補者の指名を決議することとしております。

## (4) 最高経営責任者（執行役員社長）等の後継者の計画

取締役・執行役員候補者の中から、人格、見識、経験、実績等を総合的に勘案して、代表取締役が、最高経営責任者候補者案を作成し、これを社外役員諮問委員会が評価し、評価内容を取締役に答申し、最終的には、取締役会において監査等委員会の意見を聴取したうえで、取締役会で決定することとしております。社外役員諮問委員会は、最高経営責任者（執行役員社長）等の継承計画について、代表取締役に対し適宜助言を行うこととしております。

#### (5) 取締役会の実効性に関する評価

当社の取締役会は、事業運営や経営課題への対応に必要な知識・経験・能力・グローバルな視点等を持つ取締役（監査等委員である取締役を除く）および財務・会計に関する適切な知見を有するなど、専門的で建設的な助言、監視・監督のできる監査等委員である取締役（社外取締役を含む）により構成され、バランスをとっております。取締役会の実効性については、取締役会の実効性の評価基準により、各取締役が取締役会の実効性についてアンケート形式により自己評価するとともに、アンケート結果にもとづき社外役員諮問委員会の評価・答申を受けることにより、取締役会の機能向上に努めております。

当連結会計年度中に開催された取締役会の実効性については、平成30年5月23日開催の取締役会において、社外役員諮問委員会より「適切な運営が行われている」という答申を受けており、取締役会の実効性は確保できているものと考えております。

### 3. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のがわが国経済は、企業業績の拡大を背景として、設備投資の緩やかな増加、輸出の持ち直し、生産の増加、雇用情勢の改善など、全体的な景気は緩やかに回復しました。

海外経済では、引き続き不確実性はあるものの、米国の着実な景気回復、ヨーロッパや中国・東南アジアの景気持ち直しにより、緩やかな回復基調にありました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、主要顧客である石油業界では、経営統合・再編により新たな石油元売り体制の発足などもあり、業界は大きく3グループに集約されました。あわせて、将来的な国内の石油製品の需要減少や経営統合による効果の実現のため、生産・供給体制の再構築に向けた生産設備の停止、廃止の計画が公表されました。また、経済産業省が進めるプラントの連続運転期間を最長8年間とする「スーパー認定事業所」制度において2製油所が認定されました。

石油化学業界においては、前連結会計年度に引き続き石油化学製品の需要が底堅く、汎用化学製品や高機能品の伸びも続いたことから、エチレン設備の高い稼働が維持されました。

こうした環境下、当社グループではプラント強靱化対策や経年化対策工事、安定稼働に向けた改造・改修工事が堅調に推移したものの、定期修理工事がピークであった前連結会計年度から一転し、当連結会計年度は端境期にあたったことで減少したこともあり、完成工事高は前年同期を下回りました。

損益面においても、定期修理工事の集中による人手不足や労務単価の上昇圧力にある中で、収益管理の強化、作業効率の向上、直接・間接コストの圧縮など、継続的なコスト低減

に努めましたが、減収の影響が大きく、完成工事総利益をはじめ各利益が前年同期を下回りました。

連結ベースの業績としましては、受注高（エンジニアリング業）は前期比4.6%減の916億1百万円となりました。売上高である完成工事高は前期比12.1%減の896億1千1百万円となっております。

完成工事高の内訳は、エンジニアリング業といたしましては、石油・石油化学関係で654億5千8百万円、一般化学・薬品・食品・電力等の一般工業関係で240億5百万円となりました。

当社グループの損益面におきましては、営業利益は前期比19.3%減の63億7千5百万円、経常利益は前期比16.4%減の66億3千4百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比6.2%減の44億5千2百万円となりました。

当社グループのうち、当社単体の業績につきましては、受注高は前期比5.4%減の853億4千6百万円、完成工事高は前期比13.2%減の833億1千9百万円、営業利益は前期比21.8%減の56億5千5百万円、経常利益は前期比17.9%減の59億4千8百万円、当期純利益は前期比0.7%増の44億4千3百万円となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、1株につき39円（連結配当性向40.5%）を提案させていただくこととしております。



## 完成工事高の内訳

## 1) 事業セグメント別の完成工事高内訳

	完成工事高(千円)	前期比(%)
エンジニアリング業	89,463,286	△12.1
石油・石油化学関係	65,458,128	△17.4
一般工業関係	24,005,158	6.4
その他の事業	148,238	1.8
合 計	89,611,525	△12.1

## 2) 工事種類別の完成工事高内訳 (その他の事業分を除く)

	完成工事高(千円)	前期比(%)
エンジニアリング業	89,463,286	△12.1
日常保全工事	24,180,427	3.3
定期修理工事	31,817,789	△31.0
改造・改修工事	27,011,626	5.6
新規設備工事	6,453,444	△3.2

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の当社グループの設備投資総額は、エンジニアリング業で4億9千9百万円であり、主なものは各種建設用機材類であります。

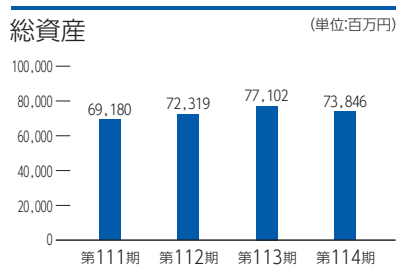
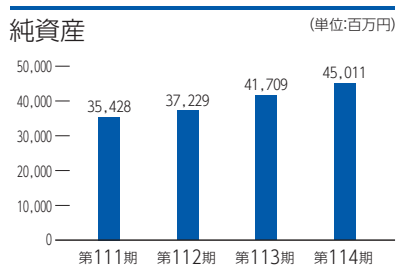
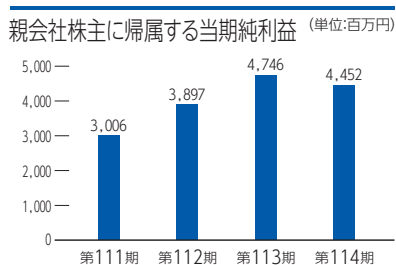
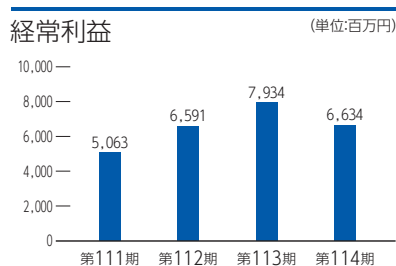
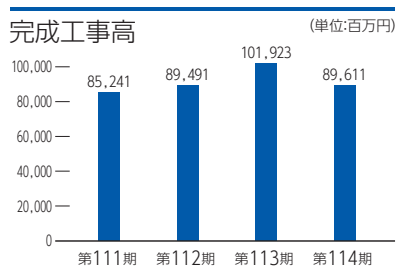
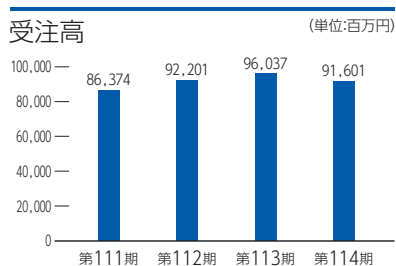
## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 111 期 (平成27年 3月期)	第 112 期 (平成28年 3月期)	第 113 期 (平成29年 3月期)	第 114 期 (当連結会計年度) (平成30年 3月期)
受 注 高 (千円)	86,374,499	92,201,924	96,037,557	91,601,645
完 成 工 事 高 (千円)	85,241,450	89,491,193	101,923,502	89,611,525
経 常 利 益 (千円)	5,063,471	6,591,971	7,934,294	6,634,617
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,006,967	3,897,429	4,746,713	4,452,173
1 株当たり当期純利益 (円)	65.04	84.31	102.68	96.31
純 資 産 (千円)	35,428,057	37,229,222	41,709,171	45,011,677
総 資 産 (千円)	69,180,044	72,319,562	77,102,985	73,846,527

- (注) 1. 当社グループでは、エンジニアリング業以外では受注生産を行っておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。



## (5) 対処すべき課題

当社グループの主要顧客であります石油・石油化学業界につきましては、将来的な国内における石油製品のなお一層の需要減少を見込み、経営統合や事業再構築を契機として、国内での収益力強化やグローバル市場での競争力強化に向け、事業構造の改革に取り組むものと思われます。

こうした中であっても、安定的な製品供給や最適な生産体制の維持にはプラントの安全かつ安定操業は欠かせないものであり、当社グループとしましては、これまで培ったメンテナンス技術およびエンジニアリング技術により、これらの顧客ニーズに的確に答えてまいり所存です。

次期（平成31年3月期）につきましては、定期修理工事が端境期であった当期（平成30年3月期）よりも増加し、回復傾向に向かうことや、プラント強靱化対策工事、経年化対策や安定稼働のための改造・改修工事が堅調に推移すると同時に、高機能品の生産のための新規プラント建設工事などが引き続き予想されるため、これらの受注確保に努めてまいります。

また、当社グループは、平成28年度から3ヶ年の「第6次中期計画－メンテナンスとエンジニアリングによるソリューション・サービス提供企業へ」に基づき、全ての設備に対応できるエンジニアリング能力を備えた『総合プラントメンテナンス企業』として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業区分	主な事業内容
エンジニアリング業	① 石油精製、石油化学、一般化学、電力、原子力、医薬品、医療その他の各種産業設備、民生用設備および公害防止装置の設計、製作、建設工事ならびにメンテナンス工事 ② 塔槽、貯槽、加熱炉、熱交換器等の設計、製作、据付工事
その他の事業	不動産の総合管理・賃貸、人材派遣業、損害保険代理店業

## (7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
新興総合サービス株式会社	85,000千円	100.0%	不動産の総合管理・賃貸、人材派遣業、損害保険代理店業
新興動機械サービス株式会社	10,000千円	100.0%	回転機器の整備、補修
エヌ・エス・エンジニアリング株式会社	10,000千円	80.0%	各種プラントの建設、保全
東海工機株式会社	40,000千円	60.0%	各種プラントの建設、保全
池田機工株式会社	10,000千円	100.0%	回転機器の整備、補修
株式会社東新製作所	28,000千円	100.0%	各種プラントの建設、保全
田坂鉄工建設株式会社	10,000千円	100.0%	各種タンクの建設、保全
港南通商株式会社	70,000千円	100.0%	各種プラントの洗浄
P.T. SHINKO PLANTECH	1,300千USドル	99.8%	各種プラントの建設、保全
SHINKO PLANTECH(THAILAND)CO.,LTD.	6,000千タイバーツ	100.0%	各種プラントの建設、保全
無錫興高工程技術有限公司	750千USドル	100.0%	各種プラントの建設、保全

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。  
 2. SHINKO PLANTECH(THAILAND)CO.,LTD.は、平成29年5月10日開催の取締役会において、事業の撤退を決議しております。  
 3. 田坂鉄工建設株式会社は、平成29年6月15日に設立しております。  
 4. 平成29年11月6日付で港南通商株式会社の株式を取得し、子会社といたしました。

## (8) 主要な事業所等 (平成30年3月31日現在)

会社名	名称	所在地
当 社	本社	神奈川県横浜市
	室蘭事業所	北海道室蘭市
	仙台事業所	宮城県仙台市
	新潟事業所	新潟県新潟市
	根岸事業所	神奈川県横浜市
	東海事業所	静岡県静岡市
	鹿島事業所	茨城県神栖市
	千葉事業所	千葉県市原市
	川崎第1事業所	神奈川県川崎市
	川崎第2事業所	神奈川県川崎市
	和歌山事業所	和歌山県有田市
	大阪事業所	大阪府堺市
	水島事業所	岡山県倉敷市
	岩国事業所	山口県岩国市
徳山事業所	山口県周南市	
新興総合サービス株式会社	本社	神奈川県横浜市
新興動機機械サービス株式会社	本社	神奈川県横浜市
エヌ・エス・エンジニアリング株式会社	本社	神奈川県横浜市
東海工機株式会社	本社	千葉県市原市
池田機工株式会社	本社	愛媛県西条市
株式会社東新製作所	本社	愛媛県新居浜市
田坂鉄工建設株式会社	本社	大阪府柏原市
港南通商株式会社	本社	神奈川県横浜市
P.T. SHINKO PLANTECH	本社	インドネシア共和国・ジャカルタ
無錫興高工程技術有限公司	本社	中華人民共和国・無錫市

(9) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減数
エンジニアリング業	1,349名	21名減
その他の事業	84名	23名増
合計	1,433名	2名増

(注) 当社グループ外への出向者は含んでおりません。

2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,010名	17名減	42.2歳	13.7年

(10) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

特記すべき事項はありません。

#### 4. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株  
 (2) 発行済株式総数 46,310,892株（自己株式83,455株含む）  
 (3) 株主数 4,291名  
 (4) 大株主の状況

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
J X T Gホールディングス株式会社	6,100	13.20
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,291	4.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,014	4.36
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,800	3.89
株式会社NIPPO	1,500	3.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,441	3.12
株式会社光通信	1,259	2.72
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1,182	2.56
新興プランテック取引先持株会	927	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	824	1.78

(注) 持株比率は、自己株式（83,455株）を控除して計算しております。

## 5. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役（平成30年3月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
吉川善治	代表取締役社長	執行役員社長 CSR・コンプライアンス統括
大友喜治	代表取締役副社長	執行役員副社長 社長補佐、事業部門統括（第1事業部、第2事業部、第3事業部、プロジェクト事業部管掌）
池田俊明	取締役	専務執行役員 管理部門統括（内部統制室、総務・人事部、経営企画部、経理部、情報システム部管掌）
中沢信雄	取締役	常務執行役員 営業本部、メンテナンス技術本部所管
鰐淵彰	取締役	常務執行役員 プロジェクト事業部所管、プロジェクト事業部長
山内弘人	取締役	常務執行役員 第1事業部所管、第1事業部長、JXTGグループ統括責任者
佐藤琢磨	取締役	常務執行役員 工務本部、ソリューション技術部所管、特命事項
嵐義光	取締役	常務執行役員 安全・品質本部所管、安全・品質本部長
上野英俊	取締役	常務執行役員 エンジニアリング本部所管
井手上信博	取締役(監査等委員)	
木原功	取締役(監査等委員)	
二宮照興	社外取締役(監査等委員)	弁護士
小松俊二	社外取締役(監査等委員)	横浜振興株式会社 代表取締役社長 アツギ株式会社 社外監査役
布施雅弘	社外取締役(監査等委員)	菱永鑑定調査株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役上野英俊氏は、平成29年6月23日開催の第113回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査等委員である取締役二宮照興、小松俊二および布施雅弘の各氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員会の監査の実効性を高め、情報収集その他内部統制部門等との連携強化を目的に、井手上信博、木原功の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 監査等委員である取締役井手上信博氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成29年6月23日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって、取締役鳴瀧宣夫氏は任期満了により退任いたしました。



## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である社外取締役全員と会社法第423条第1項の定める損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

## (3) 取締役の報酬等の総額

## 1) 方針

## ①取締役（監査等委員である取締役を除く）

月額報酬と賞与により構成され、職責と成果を反映させた体系としており、月額報酬については、各取締役の職位に基づき決定し、また、賞与は各期の連結営業利益をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社動向および中長期業績や過去の支給実績等を総合的に勘案し、決定しております。

## ②監査等委員である取締役

監査等委員の役割・職務等を踏まえ、月額報酬のみを支給することとしており、個別報酬については監査等委員の協議により決定しております。

## 2) 手続

## ①取締役（監査等委員である取締役を除く）

上記方針に基づき代表取締役が報酬案を作成し、これを社外役員諮問委員会が評価し、評価内容を取締役に答申し、最終的に取締役会において監査等委員会の意見を聴取したうえで決議することとしております。

## ②監査等委員である取締役

上記方針に基づき、監査等委員の協議により監査等委員会で決議することとしております。

## 3) 報酬の内容

区 分	人 数(名)	報酬等の総額(千円)
取締役(監査等委員を除く)	10	319,000
(内、社外取締役)	(0)	(0)
取締役(監査等委員)	5	58,125
(内、社外取締役)	(3)	(19,275)
合 計	15	377,125

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### 1) 他の法人等の業務執行者の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）小松俊二氏は、横浜振興株式会社代表取締役社長です。当社との間に特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）布施雅弘氏は、菱永鑑定調査株式会社の代表取締役社長です。当社との間に特別な関係はありません。

##### 2) 他の法人等の社外役員の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）小松俊二氏は、アツギ株式会社の社外監査役です。当社との間に特別な関係はありません。

##### 3) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役 （監査等委員）	二 宮 照 興	当期開催の取締役会9回および監査等委員会8回全てに出席し、法曹界における豊富な経験・見識から、適宜質問するとともに社外の立場から意見を述べております。
社外取締役 （監査等委員）	小 松 俊 二	当期開催の取締役会9回および監査等委員会8回全てに出席し、金融界における豊富な経験・見識から、適宜質問するとともに社外の立場から意見を述べております。
社外取締役 （監査等委員）	布 施 雅 弘	当期開催の取締役会9回および監査等委員会8回全てに出席し、金融界における豊富な経験・見識から、適宜質問するとともに社外の立場から意見を述べております。

## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	42,500千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,500千円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、上記の場合の他、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会社法第399条の2第3項第2号の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 7. 業務の適正を確保するための体制および運用状況に関する事項

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合する事を確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」についての決議内容および当該体制の運用状況は以下のとおりです。

### 1. 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制および当該体制の運用状況

- (1) 経営理念およびコンプライアンスの精神に鑑み、当社グループの役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための指針として倫理行動基準を定めている。
- (2) 代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の確立と意識の維持向上を図ると共に、コンプライアンスに関する事案の調査、監督指導を行い、委員長は重要な事案について取締役会へ報告し、法令・企業倫理および社内規程等の遵守徹底を推進する。また、委員会の開催にあたっては監査等委員である取締役の出席機会を確保する。
- (3) コンプライアンスに反する行為の未然防止と早期是正を図るため、コンプライアンス・ホットライン規程に基づく当社グループのホットライン制度を設けて、社内通報先として総務・人事部長、社外通報先として弁護士事務所を設置して運用している。
- (4) 内部監査部門では、関連部門と連携のうえ年度計画に基づく監査を実施し、被監査部門に対し問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行うと共に、監査内容を報告書にまとめ代表取締役社長に提出する。代表取締役社長に提出した監査報告書は、監査等委員である取締役に回覧される。

#### 〈運用状況〉

当社は、新興プランテックグループ倫理行動基準を制定し、これを当社および各グループ会社の事務所に掲示して、周知徹底を図っています。報告対象期間中のコンプライアンス委員会の開催回数は3回であり、取締役会に報告の必要な重要な事案は生じておりません。コンプライアンス・ホットラインについては、社内および社外に設けた連絡窓口を当社およびグループ各社の事務所に掲示して、周知を図っています。内部監査部門による監査は当社の6事業拠点とグループ会社6社に対して実施し、報告書は代表取締役へ提出された後、監査等委員である取締役へ回覧されました。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制および当該体制の運用状況
- (1) 社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。
  - (2) 取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

〈運用状況〉

当社では、書類保存規程に基づき必要な文書を保管・管理しており、速やかに閲覧できる体制を整えています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制および当該体制の運用状況

- (1) リスクの早期発見および顕在化の未然防止を目的とするリスク管理規程に基づき、管理の対象とするリスクの類型を認識のうえ、カテゴリーごとの責任部署が統括管理するとともに、重要なリスク情報については取締役会に報告する体制としている。
- (2) 当社グループの緊急を要する事態には、危機管理規程に基づき、当社社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、情報を一元化しトップダウンにて対応する。
- (3) 当社は、規模や業態に応じてグループ会社の代表取締役社長に各社のリスクマネジメントを推進させる。グループ会社においてリスクが顕在化した場合および経営に重大な影響を及ぼしうる危機・緊急事態が発生した場合には、当社経営企画部門と連携して対応にあたる。

〈運用状況〉

当社では、リスク管理規程に基づく各部門によるモニタリングの他、業務監査、品質マネジメント監査、安全監査、プロジェクト審査などのモニタリングによりリスクの早期発見に努めており、報告対象期間中に取締役会に報告を要する重要なリスクは発生しておりません。また、危機管理規程に基づく緊急対策本部の設置が必要な危機も生じておりません。グループ会社につきましては、当社がJ-Sox監査に関する評価を行う際、また、後述の新興グループ社長会において、各社の認識するリスクについてヒアリングを行いました。その対応にあたり当社経営企画部門との連携が必要な重大な事例はありませんでした。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制および当該体制の運用状況

- (1) 取締役の職務の有効性と効率性を確保するため、中期計画・年度方針等を策定し、それに基づく各事業部門の具体的な目標を設定し、その妥当性、達成度の評価を定期的に行っている。グループ会社については、事業年度毎の予算を立案して、その目標達成に向けた具体案を実行している。
- (2) 執行役員制度により経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離すると共に、職制、業務分掌規程・職務権限規程等において役職員の責任権限を明確化することにより、迅速かつ効率的な経営を推進している。

##### 〈運用状況〉

当社では年度計画に基づき取締役会および執行役員会ならびに部長会議を概ね月1回開催し、各部門の経営課題等について幹部社員の問題意識を共有しました。また、執行役員会において半期毎に各部門の年度計画の達成度の評価を行いました。グループ会社につきましても、後述の新興グループ社長会において各社の経営課題および予算実績の状況について報告を受けました。

#### 5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

- (1) 当社グループに共通する倫理行動基準に基づき、グループ各社の役職員に対しても遵法意識の醸成を図り、コンプライアンス・ホットラインの適用範囲もグループ全体とする。
- (2) 当社は、関係会社管理規程等に基づく経営企画部門によるグループ会社の運営管理を通じ、コンプライアンスならびにリスク管理上の課題、問題の把握に努めるとともに、内部監査部門によるグループ管理の実行状況のモニタリングを実施する。
- (3) 当社は、新興グループ社長会を定期的に開催し、グループ会社の経営成績、財務状況その他の重要な情報について報告を受けること、および経営企画部門がグループ会社の株主総会および取締役会などの記録ならびに関係会社管理規程に基づく報告事項の報告を受けることにより、グループの状況を把握する。

- (4) 当社は、当社の監査等委員である取締役と各グループ会社の監査役が集うグループ監査役連絡会を開催し、各社の監査役監査の状況と課題を把握して、グループ各社の監査機能の充実を図る。

〈運用状況〉

当社グループでは、新興プランテックグループ倫理行動基準およびコンプライアンス・ホットライン連絡窓口を当社およびグループ各社の事務所に掲示して、周知を図っています。また、当社各部門への業務監査および各グループ会社への統制評価の際に、内部監査部門がコンプライアンスに関するトピックスについて解説を行いました。グループ会社については、当社社長と各グループ会社の社長が集う新興グループ社長会を概ね四半期に1回開催し、各社の経営成績、財務状況その他の重要な情報について報告を受けました。また、当社の監査等委員である取締役と各グループ会社の監査役が集うグループ監査役連絡会を2回開催し、各社の監査役監査の状況と課題について意見交換を行いました。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項および当該事項の運用状況
- (1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を代表取締役社長に求めた場合には、監査等委員会の業務補助のための使用人を置くこととする。
- (2) 当該使用人は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。
- (3) 当該使用人の異動・人事考課等は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するため監査等委員会の同意を得るものとする。

〈運用状況〉

現在のところ、監査等委員会から監査等委員である取締役の職務を補助するため専任の使用人を置くことは求められていません。当社管理部門の役職員が監査等委員である取締役からの個別の依頼に対応しました。

7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および当該体制の運用状況
- (1) 監査等委員である取締役が重要な意思決定プロセス及び業務執行状況を把握するため、取締役会および執行役員会の他、重要な会議への出席機会を確保するとともに、主要な決裁に関する書面その他業務執行に関する重要文書を閲覧に供する。
  - (2) 当社グループ会社のコンプライアンス・ホットライン事務局は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査等委員会に対して報告する。
  - (3) 内部監査部門は内部監査の実施状況について、また、経営企画部門は当社グループの運営管理に係る重要な事項を監査等委員会に報告するほか、当社グループの役職員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - (4) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会と定期的会合をもち、業務執行に関する事項その他の監査等委員である取締役の職務に必要な事項について報告し、意見交換を行う。

〈運用状況〉

監査等委員である取締役は、当社取締役会および執行役員会の他、重要な会議に出席するとともに、稟議書をはじめとする取締役の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて各役職員に対してその説明を求めました。また、内部統制室および会計監査人等と定期的に会合を持ち、情報交換を行いました。当社は、監査等委員である取締役も出席するコンプライアンス委員会において、コンプライアンス・ホットラインの状況を報告し、当社およびグループ会社を対象とした監査の報告書はすべて監査等委員である取締役に回覧しました。

監査等委員会は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）より業務執行に関する事項その他の報告を受け、意見交換を行うための会合を2回開催しました。



8. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 監査等委員会に報告した役職員に対し当該報告をしたことを理由に不利な取扱いをすることは、これを禁止する。

(2) 前項の趣旨を当社およびグループ会社の役職員に周知徹底する。

〈運用状況〉

社内ポータルサイトに本文書を掲示して周知徹底を図りました。監査等委員会に報告を行った役職員が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けた事例は認められませんでした。また、そのような内部通報も受けておりません。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 代表取締役が監査等委員会と定期的会合をもち、監査等委員会による監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

(2) 監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

〈運用状況〉

当社代表取締役は監査等委員会との意見交換のための会合を2回開催した他、個別案件毎に必要なに応じて監査等委員会との意見交換を行い、意思疎通を図りました。また、監査等委員である取締役の業務執行に伴い生じた費用については、申請に応じて速やかに処理を行いました。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>56,368,559</b>	<b>流動負債</b>	<b>26,219,226</b>
現金及び預金	9,585,077	支払手形及び工事未払金	13,302,580
受取手形及び完成工事未収入金	38,321,311	電子記録債務	9,011,791
電子記録債権	1,218,153	短期借入金	251,004
未成工事支出金	6,048,158	未払法人税等	707,468
繰延税金資産	601,823	未成工事受入金	389,014
その他	617,675	工事損失引当金	1,600
貸倒引当金	△23,641	完成工事補償引当金	37,500
		賞与引当金	1,267,999
		役員賞与引当金	4,500
		その他	1,245,767
<b>固定資産</b>	<b>17,477,967</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,615,623</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>(10,846,419)</b>	長期借入金	91,451
建物及び構築物	2,984,108	繰延税金負債	368,948
土地	7,028,428	役員退職慰労引当金	75,297
その他	833,882	退職給付に係る負債	1,905,250
<b>無形固定資産</b>	<b>(173,234)</b>	その他	174,676
その他	173,234	<b>負債合計</b>	<b>28,834,849</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>(6,458,313)</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	5,810,446	<b>株主資本</b>	<b>42,650,710</b>
関係会社株式	329,400	資本金	2,754,473
長期前払費用	7,409	資本剰余金	1,688,884
繰延税金資産	164,128	利益剰余金	38,247,088
その他	268,936	自己株式	△39,734
貸倒引当金	△122,008	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,588,461</b>
		その他有価証券評価差額金	1,904,815
		為替換算調整勘定	△59,957
		退職給付に係る調整累計額	△256,396
		<b>非支配株主持分</b>	<b>772,505</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>45,011,677</b>
<b>資産合計</b>	<b>73,846,527</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>73,846,527</b>

連結損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
完成工事高		89,611,525
完成工事原価		79,303,380
<b>完成工事総利益</b>		<b>10,308,144</b>
販売費及び一般管理費		3,932,456
<b>営業利益</b>		<b>6,375,688</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	13,283	
受取配当金	110,967	
受取割引料	35,250	
受取賃貸料	115,407	
その他	66,871	341,780
<b>営業外費用</b>		
支払利息	17,606	
賃貸費用	11,700	
売上割引	3,785	
その他	49,759	82,851
<b>経常利益</b>		<b>6,634,617</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1,108	1,108
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	1,143	
固定資産除却損	30,634	31,778
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>6,603,946</b>
法人税、住民税及び事業税	1,939,344	
法人税等調整額	90,800	2,030,145
<b>当期純利益</b>		<b>4,573,801</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		121,627
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>4,452,173</b>

連結株主資本等変動計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年4月1日残高	2,754,473	1,688,884	35,736,475	△39,559	40,140,272
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,941,560		△1,941,560
親会社株主に帰属する当期純利益			4,452,173		4,452,173
自己株式の取得				△175	△175
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,510,612	△175	2,510,437
平成30年3月31日残高	2,754,473	1,688,884	38,247,088	△39,734	42,650,710

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成29年4月1日残高	1,374,693	△61,186	△403,973	909,534	659,364	41,709,171
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				—		△1,941,560
親会社株主に帰属する当期純利益				—		4,452,173
自己株式の取得				—		△175
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	530,121	1,228	147,577	678,927	113,140	792,068
連結会計年度中の変動額合計	530,121	1,228	147,577	678,927	113,140	3,302,505
平成30年3月31日残高	1,904,815	△59,957	△256,396	1,588,461	772,505	45,011,677

# 計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>52,223,146</b>	<b>流動負債</b>	<b>25,579,086</b>
現金及び預金	7,572,216	支払手形	1,167,585
受取手形	383,203	電子記録債務	9,012,936
電子記録債権	1,146,495	工事未払金	12,303,363
完成工事未収入金	36,451,007	短期借入金	500,000
未成工事支出金	5,485,434	未払費用	661,378
繰延税金資産	546,841	未払法人税等	284,632
その他	657,976	未成工事受入金	143,664
貸倒引当金	△20,027	工事損失引当金	1,600
		完成工事補償引当金	37,500
		賞与引当金	1,169,210
		その他	297,214
<b>固定資産</b>	<b>17,489,836</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,895,540</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>(9,744,193)</b>	繰延税金負債	368,877
建物	2,502,414	退職給付引当金	1,377,540
構築物	104,592	その他	149,122
機械装置	476,668	<b>負債合計</b>	<b>27,474,626</b>
車両運搬具	9,915	<b>(純資産の部)</b>	
工具器具備品	131,987	<b>株主資本</b>	<b>40,341,444</b>
土地	6,452,737	<b>資本金</b>	<b>2,754,473</b>
建設仮勘定	65,875	<b>資本剰余金</b>	<b>1,688,884</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>(167,814)</b>	資本準備金	1,372,023
その他	167,814	その他資本剰余金	316,860
<b>投資その他の資産</b>	<b>(7,577,829)</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>35,937,822</b>
投資有価証券	5,767,688	利益準備金	408,352
関係会社株式	1,355,934	その他利益剰余金	35,529,469
長期貸付金	705,672	別途積立金	500,000
長期前払費用	6,927	繰越利益剰余金	35,029,469
その他	321,590	<b>自己株式</b>	<b>△39,734</b>
貸倒引当金	△579,982	<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,896,911</b>
		その他有価証券評価差額金	1,896,911
		<b>純資産合計</b>	<b>42,238,356</b>
<b>資産合計</b>	<b>69,712,983</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>69,712,983</b>

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
完成工事高		83,319,517
完成工事原価		74,503,647
<b>完成工事総利益</b>		<b>8,815,869</b>
販売費及び一般管理費		3,160,281
<b>営業利益</b>		<b>5,655,587</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	14,983	
受取配当金	122,205	
受取割引料	35,250	
受取賃貸料	119,160	
貸倒引当金戻入額	27,925	
その他	38,720	358,245
<b>営業外費用</b>		
支払利息	12,339	
賃貸費用	11,700	
売上割引	3,783	
為替差損	1,236	
その他	35,774	64,835
<b>経常利益</b>		<b>5,948,998</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1,083	1,083
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	1,109	
固定資産除却損	30,506	
関係会社株式評価損	43,456	75,072
<b>税引前当期純利益</b>		<b>5,875,008</b>
法人税、住民税及び事業税	1,341,775	
法人税等調整額	89,638	1,431,414
<b>当期純利益</b>		<b>4,443,594</b>

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	その他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金
平成29年4月1日残高	2,754,473	1,372,023	316,860	1,688,884	408,352	500,000
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				—		
当期純利益				—		
自己株式の取得				—		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—		
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—
平成30年3月31日残高	2,754,473	1,372,023	316,860	1,688,884	408,352	500,000

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
平成29年4月1日残高	32,527,436	33,435,788	△39,559	37,839,586	1,372,449	1,372,449	39,212,035
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	△1,941,560	△1,941,560		△1,941,560			△1,941,560
当期純利益	4,443,594	4,443,594		4,443,594			4,443,594
自己株式の取得		—	△175	△175			△175
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—			524,462	524,462	524,462
事業年度中の変動額合計	2,502,033	2,502,033	△175	2,501,858	524,462	524,462	3,026,320
平成30年3月31日残高	35,029,469	35,937,822	△39,734	40,341,444	1,896,911	1,896,911	42,238,356

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

新興プランテック株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸	洋	平	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	田	建	二	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新興プランテック株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新興プランテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

新興プランテック株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸	洋	平	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	田	建	二

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新興プランテック株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第114期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会の決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

新興プランテック株式会社 監査等委員会

監査等委員 二 宮 照 興 ㊞  
監査等委員 井 手 上 信 博 ㊞  
監査等委員 木 原 功 ㊞  
監査等委員 小 松 俊 二 ㊞  
監査等委員 布 施 雅 弘 ㊞

以 上

〈×モ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

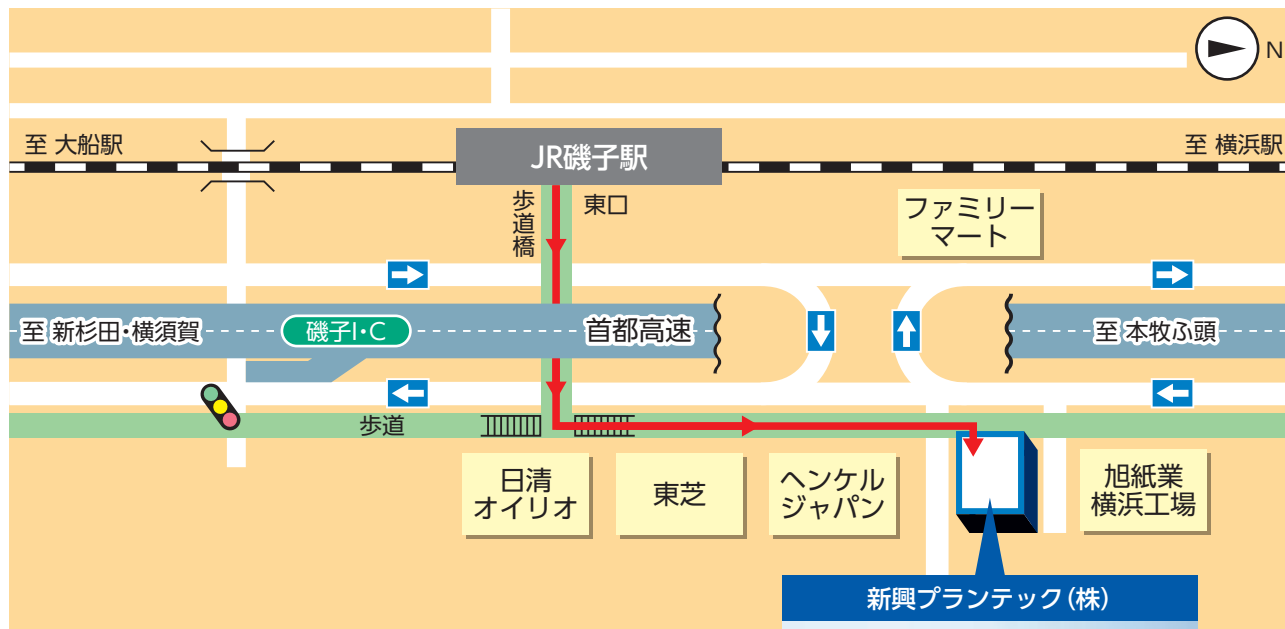
---

---

---

# 第114回定時株主総会会場ご案内図

会場／横浜市磯子区新磯子町27番地5 当社本店2階 会議室  
最寄駅／JR京浜東北・根岸線「磯子駅」より徒歩10分  
磯子駅からは➡矢印の方向にお進み下さい。



お問い合わせ先

**新興プラントック株式会社**

総務・人事部 電話 045-758-1950

〒235-0017

横浜市磯子区新磯子町27番地5



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



環境保全のため、FSC®認証紙と植物油インキを使用  
して印刷しています。

